

【R 5 年度】重点目標の取組・概要（取組名：小・中学校の適正規模及び適正配置の推進[学校適正配置推進事業]）

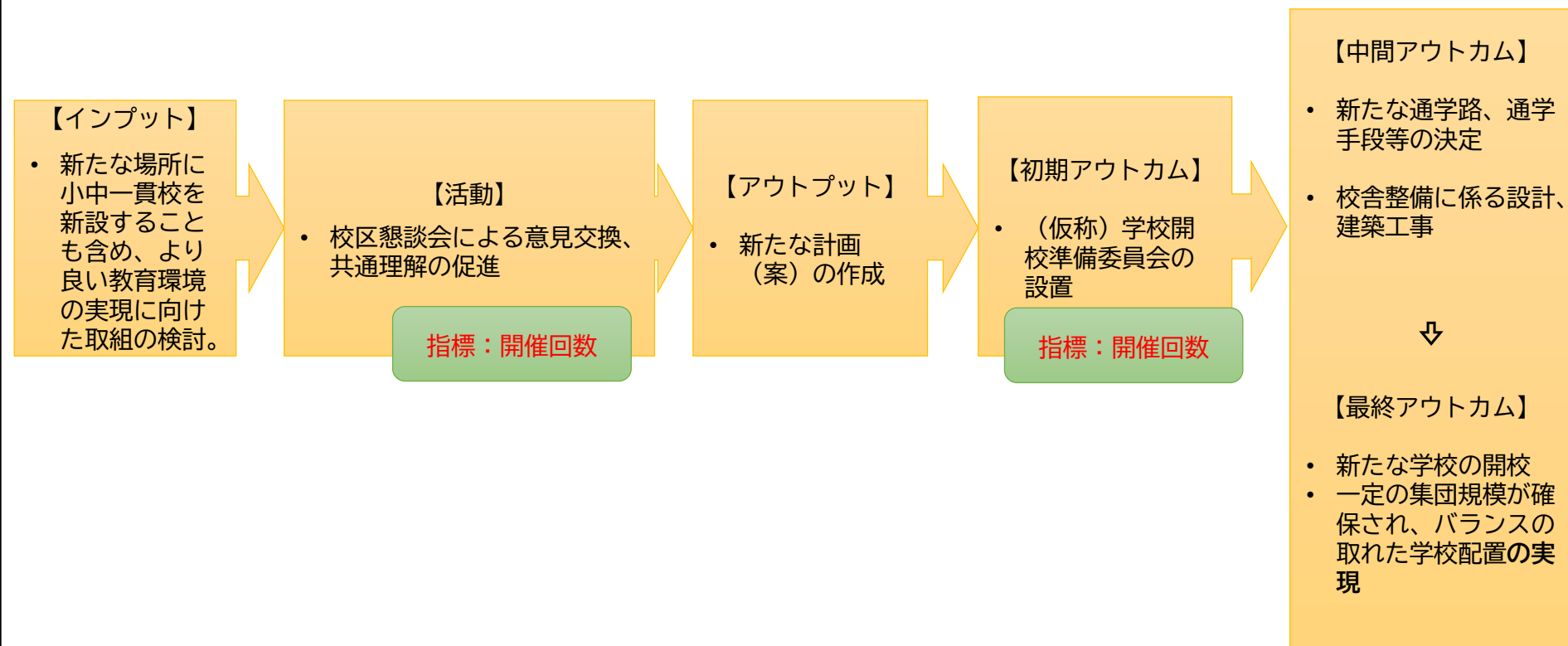
担当課（内線）	学校適正配置推進課（内線5533）	重点目標の方向性	子どもの保育・教育環境の向上
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	安心して通学・通園できる環境を整える

現状と課題	課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）
・小中学校の児童生徒数がピーク時の約半数に減少していることに伴い、学校の小規模化が進行している。 ・これにより、小学校では単学級の学年が増加し、中学校では配置できる教員数に制限が生じ、また部活動の数が減少するなど、教育環境や学校運営における課題が生じている。 ・さらに、多くの学校が築40年以上経過しており、学校施設の老朽化といった施設整備の課題も生じている。	【中期的(4～5年後)にめざす成果】 ・一定の集団規模が確保され、バランスの取れた学校配置を行うために、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。 【成果に向けての各年度の進め方】 (R 5) ・新たな場所に小中一貫校を新設することも含め、より良い教育環境の実現に向けた取組について検討を進める。 (R 6以降) ・令和5年度の進捗状況を踏まえ、対象校区における地域説明会や校区懇談会を開催し、地域住民との意見交換を図る。 【R 5 年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】 ・市長部局と教育委員会が一体となって、立地場所の選定や、対象校区、学校規模の設定作業等、具体的な検討を進める。
R 5 年度の事業費（内訳）	
・校区懇談会運営に係る需用費 300千円	

R 6 年度以降の想定事業費（ランニング経費）	取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い
・ 未定	・（仮称）学校開校準備委員会設置数 0（2022）→ 1（2026）	(R 6) 前年度を踏まえ改善 (R 7) 前年度を踏まえ改善 (R 8) 前年度を踏まえ改善

【R5年度】重点目標の取組・ロジックモデル（取組名[小・中学校の適正規模及び適正配置の推進]）

ロジックモデル【事業立案時点】



その他（財源、他団体の状況、行政サービスとしての適正性について など）

【財源】

国庫支出金

- ・ 公立学校施設整備費負担金 補助率1/2
- ・ 学校施設環境改善交付金 補助率1/2又は1/3

地方債

- ・ 学校教育施設等整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債

【他団体の状況】

和泉市では令和7年度に新たな施設一体型小中一貫校（（仮称）槇尾学園）の開校に向けて、新校舎の設計業務や、学校開校準備委員会において通学路、通学手段等の検討がなされている。

【R 5 年度】重点目標の取組・評価シート①（小・中学校の適正規模及び適正配置の推進）

担当課（内線）	学校適正配置推進課（内線5533）	重点目標の方向性	子どもの保育・教育環境の向上
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	安心して通学・通園できる環境を整える

■ 中期的にめざす成果に対する達成度



- 一定の集団規模が確保され、バランスの取れた学校配置を行う。

■ R 5 年度において実施・実現できたこと

- 令和5年1月の市長提案による、新たな小中一貫校の立地場所等を検討した。
- 実施計画（案）策定時から現在までの児童生徒数推移及び推計値の変化について整理した。

■ R 5 年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）



- 新たな場所に小中一貫校を新設することも含め、より良い教育環境の実現に向けた取組について検討を進める。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指 標 名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R 5 年度実績値
○	（仮称）学校開校準備委員会設置数	—	0（2022）	1（2026）	0
○	校区懇談会開催回数	回			0

【R5年度】重点目標の取組・評価シート②（小・中学校の適正規模及び適正配置の推進）

■ R5年度において実施・実現できなかったこと

- 公有地を中心に、新たな小中一貫校の立地特性等を検討してきたが、現在のところ、選定には至っていない。
- 校区懇談会について、令和4年度中に設置できた校区、そうでない校区を含め、開催に至らなかった。



■ 課題分析

- 新たな小中一貫校及び、実施計画（案）の取扱いについて検討途上にある中、現状の共有も含め、対象各地域との協議を再開することが必要。



■ ロジックモデルの振り返り

- インプットを取りまとめることができず、活動、アウトプットといったフェーズに至ることができていない。
- 活動、アウトプット、アウトカムについては現在の設定で変更はないため、対象各地域との協議再開に努め、インプットを取りまとめていく。



■ 次年度以降の予定・改善内容

- 実施計画（案）の策定以降、当初想定していた児童・生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなったため、基本方針は維持しながら、実施計画（案）の修正の必要性も含め、今後の対応について、対象各地域と協議を行う。
- 市長提案の取扱いについても、提案時点と前提条件が変化したため、実施計画（案）の修正の必要性と合わせて、引き続き検討する。